**調停条項（サンプル）**

１　申立人と相手方は、本日調停離婚する。

２　当事者間の長男A（平成●年●月●日生）の親権者を申立人と定め、同人において監護養育する。

３　相手方は、申立人に対し、長男Aの養育費として、月額●万円を、令和●年●月から同人が満２０歳に達する日の属する月まで、毎月末日限り、申立人指定の預金口座（●銀行●支店、普通預金、口座番号●、申立人名義）に振り込んで支払う。振込手数料は相手方の負担とする。

４　長男Aの進学・病気・事故等特別の出費を要する場合には、その負担につき、当事者間で別途協議して定める。

５　申立人は、相手方が、令和●年●月以降、長男Aと月に１回程度面会することを認め、その日時・場所・方法については、子の福祉に配慮し、当事者双方で協議して定める。

６　相手方は、申立人に対し、本件離婚に基づく財産分与として、●万円の支払義務があることを認め、これを令和●年●月●日までに、第３項の預金口座に振り込んで支払う。振込手数料は相手方の負担とする。

７　申立人と相手方間の別紙記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を０．５と定める。

８　当事者双方は、本件離婚に関し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。